

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月29日
【会社名】	株式会社デュアルタップ
【英訳名】	Dualtap Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 貴弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町4番7号
【電話番号】	03-6849-0055
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 大野 慎也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町4番7号
【電話番号】	03-6849-0055
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 大野 慎也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2026年9月29日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 12.50円

配当総額 54,721,538円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年9月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

白井貴弘、藤村由美、大野慎也及び福島啓修を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

竈原一晃、酒井康弘及び木呂子義之を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、ひかり監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	30,603	334	0	(注) 1	可決 98.92
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件					
白井 貴弘	30,492	445	0	(注) 2	可決 98.56
藤村 由美	30,467	470	0		可決 98.48
大野 慎也	30,499	438	0		可決 98.58
福島 啓修	30,455	481	1		可決 98.44
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
竈原 一晃	30,587	350	0	(注) 2	可決 98.86
酒井 康弘	30,595	342	0		可決 98.89
木呂子 義之	30,594	343	0		可決 98.89
第4号議案 会計監査人選任の件	30,567	370	0	(注) 1	可決 98.80

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上